

[認知症対応型共同生活介護用]

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 2 月 23 日

## 【評価実施概要】

事業所番号	3670600018
法人名	特定非営利活動法人 にしいや
事業所名	グループホームもみじ
所在地	徳島県三好市西祖谷山村西岡向110番地1 (電話) 0883-76-8033

評価機関名	徳島県社会福祉協議会
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地
訪問調査日	平成 21 年 2 月 23 日

【情報提供票より】(平成 21 年 2 月 10 日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	34 人	常勤:26人、非常勤:8人、常勤換算:さつき 8.6人 さくら 8.6人	

### (2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階 部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	光熱費:6,000円、マツレス代:900円、その他:実費	
敷金	有( 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有の場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	300 円
	夕食	300 円	おやつ	200 円
	または1日当たり 900 円			

### (4) 利用者の概要 (平成 21 年 2 月 10 日現在)

利用者人数	18 名	男性	7 名	女性	11 名
要介護1	8 名	要介護2	2 名		
要介護3	5 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 76.2 歳	最低	74 歳	最高	93 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	西祖谷山村国民健康保険診療所、東祖谷歯科診療所
---------	-------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は国道から少し山間部へ入った集落に位置し、小学校や地域のゲートボール場が並びにあり、知り合いなどが気軽に立ち寄る場所になっている。職員は利用者のできることや、したいことを見つけ出すよう努めている。利用者が作った作品をホーム内に展示したり、イベント広場へ出品・販売したりして意欲を高め、その人らしい生き生きとした暮らしができるよう取り組んでいる。また、利用者が住んでいた地域やふるさとへ出かけ、知り合いに会ったり墓参りをするなどの取り組みも行い、利用者の思いにそった支援をしている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での主な課題である「職員を育てる取り組み」については、年間の研修計画をたてて職員は積極的に参加し、事業所内での勉強会も取り入れ、内容を全職員で共有できるシステムもあり、改善できている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は全職員で検討を行い、モニタリングや話し合いを持ち、事業内容の着眼点などについて統一した取り組みができるようになり、意識の向上や介護サービスの改善に活かされている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2か月に1回、開催されている。参加者は利用者や家族、地域住民、民生委員、行政市民課職員、地域包括支援センター職員、みよし広域連合地域密着型運営委員などで構成されている。討議内容は介護サービスの内容、利用者の生活の状況、プライバシーの保護、事業所内や周辺の安全、美化、外部評価の結果、自己評価の取り組みなどである。毎回、参加者からの意見やアドバイスなどが出され双方向の討議がなされている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の意見や苦情に対しては、内容と状況を全職員で共有し、モニタリングやリーダー会議で話し合い、できることは即、取り組む姿勢で対応している。対処や結果については、利用者や家族会に対して手紙や電話、「もみじだより」で報告し運営に反映している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	職員の中に自治会員や消防団員となっている者が複数いるため、地域の情報を得やすく、また事業所の理解にも繋がっている。利用者は小学校児童との交流や行事への参加、日々の散歩時の立ち話などを行っている。事業所がゲートボール帰りの方の立ち寄り場所となっているため知人の来訪があったり、菜園の手伝いしてもらったりするなどオープンな雰囲気や地元の人との交流に努めている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中でその人らしい暮らしができることを考えた具体的な事業所独自の理念をつくっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員で理念について話し合い、確認しながら日々の具体的なケアの実践に繋げている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	職員の中に自治会員や消防団員になっている者が複数いるため、地域の情報を得やすく、また事業所の理解にも繋がっている。利用者は小学校児童との交流や行事への参加、日々の散歩時の立ち話などを行っている。事業所がゲートボール場の方の立ち寄り場所となっているため知人の来訪があったり、菜園の手伝いをしてもらったりするなどオープンな雰囲気や地元の人との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義を理解して全職員で取り組み、事業全般の見直しの機会と捉えている。評価結果を全職員で共有することで事業の内容やケアについての着眼点が見え、統一した取り組みや資質の向上に活かしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回、開催されている。参加者は利用者や家族、地域住民、民生委員、行政市民課職員、地域包括支援センター職員、みよし広域連合地域密着型運営委員などで構成されている。討議内容は介護サービスの内容、利用者の生活の状況、プライバシーの保護、事業所内や周辺の安全、美化、外部評価の結果、自己評価の取り組みなどである。毎回、参加者からの意見やアドバイスなどが生まれ双方向の討議がなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政担当者と気軽に行き来できる関係を築き、連携を大切にしなが運営状況の報告や相談することによりサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月定期的に利用者の担当職員が出来事や状況を手紙に書き、行事や生活の写真、金銭出納簿や領収書のコピーも添付し、「もみじだより」とともに家族に送っている。利用者や家族の状況に応じた報告がなされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置したり、事業所内に外部の苦情相談窓口を掲示したりしている。家族からの意見や気づきは記録し、リーダー会議やモニタリングなどで話し合っている。結果や対応は利用者個人または家族会などで報告し、運営に反映している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	配置職員や利用者の担当はユニットごとに大枠では決めているが、日頃から全職員で全利用者に関わる体制を確立し、職員の変更などで利用者や家族に不安などが起きないように配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は年間計画をたてている。認知症介護研修に参加して事例研究などの課題にも全職員で取り組んでいる。その他、各種研修会に参加し、内容を報告して内部での勉強会や実践に繋げている。また定期的に外部講師を招き、利用者の日常生活行動の援助のために必要と考えられる職員の技量を高める工夫もしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会徳島県支部に加入し、研修会に参加した際などに同業者と交流している。また市や郡内での会議や研修会においても、意見や情報交換を行いサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族同伴で体験入居をしてもらったり、入居当初には希望される方に家族とともに過ごして馴染親しんでもらったりするなど、本人や家族が安心して利用できる工夫をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者一人ひとりのできることを知り、その人ができやすい状況をつくりながら一緒に行動している。時には利用者にリードしていただくなど、共に過ごすことを楽しんでいる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の過去の生活状況を家族に聞き、生活の中に本人の希望が反映できるよう取り組んでいる。また利用者に働きかけて反応をつかみ、ゆっくりと関わりながら思いや意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族と介護の課題やケアについてよく話し合い、その意向を聞いて関係者と話し合いながら計画を作っている。本人や家族に確認をもらい計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な介護計画の見直しを行っており、利用者の状況の変化や、家族の意見、関係者の気づきなどが生じた時は話し合い、随時見直しをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院などの付き添いや利用者のふるさと探訪、お墓参りなど状況に合わせて利用者の要望に応じて、できることから柔軟に支援している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地域の診療所・歯科診療所にかかりつけ医として、定期的を受診や訪問診療をお願いしている。緊急時には市内の総合病院とも連携が取れていて、家族とも相談ができています。また、市保健センターへ定期的に歯科衛生士の派遣を依頼し、利用者の口腔ケアの指導や口腔体操を教えてもらったり、利用者の状態を相談したりしてサービスの質の向上に取り組んでいる。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始のときに事業所としての方針を話している。利用者や家族の状況の変化に応じて家族、主治医と相談して、できるだけ本人や家族の要望を支援できる統一した方針を全職員で共有している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーの保護、個人情報、守秘義務などについてマニュアルに明文化するとともに、職員会議や運営推進会議の中でも意見交換など行い徹底に努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間に余裕を持ち、利用者のペースや趣味を大切にして関わっている。利用者が見たいテレビ番組を放送時間に見られるよう言葉かけのタイミングを工夫するなど、本人のペースにそった生活を支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付け、時には利用者が一品作って職員に教えることもあり、一緒に楽しんでいる。お弁当を作り、庭で食事を楽しむこともしている。できるだけ自分で食べる楽しみを持っていただくよう、残存機能が活かせる食器や食事形態にも工夫をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者と話し合って入浴の時間や曜日を決めている。入浴の順番もカードで掲示されていて、混乱もなく入浴を楽しむ支援がなされている。必要な時には、いつでも利用できる体制もできている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常生活場面では食事の準備や料理、後片付け、お掃除などの役割があり、過去にしていたことが発揮できる場面作りを支援している。趣味の支援として切り紙や編み物、写経など好みやできることに一緒に取り組む中で、その人らしく生き生きと過ごせる工夫もなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的な外出は事業所周辺の散歩、庭や菜園の散策や草取りなどが主となっている。通院の時に店に立ち寄りたり、買い物の日を決めて出かけたり、家族にも協力いただき希望にそえる支援に努めている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけることなく、自由に生活できるようにしている。近隣の方にも見守りや連絡をお願いしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に日中の避難訓練を実施し、緊急連絡体制も明記されている。避難場所は日頃の散歩コースに取り入れ利用者に意識付けている。飲料水や缶詰などの食品も備蓄している。しかし、夜間の避難方法や地域との協力体制づくりへの取り組みが十分ではない。	○	夜間の避難の方法や地域の協力体制などについてさらに検討を重ね、具体的な取り組みが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部の栄養士に献立表を送付し、チェックとコメントしてもらっている。受診の際は、個人ごとに記入したバイタル、水分量、食事摂取量、排泄などのデータを医師に見てもらい、健康状態について確認していただいている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体にゆったりとした空間で、複数の場所に椅子やソファが置かれ、季節の飾り物や利用者が作った作品が壁などに飾られている。居間の一部にはコタツの間があり、玄関周辺には利用者と共に作った地域色豊かな飾りが出入りする人を和ませる等、居心地よく過ごせる工夫がなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には写真や花を飾ったり、使い慣れた家具や切り紙・押し花づくりの道具を持ち込むなど、家族と相談しながら利用者一人ひとりがくつろげる使い勝手のよい場所となるよう工夫している。		